

令和 6 年 5 月 17 日

令和 5 年度 特別の教育課程の実施状況等について

茨城県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
守谷市立大井沢小学校（外 8 校）	守谷市教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の公表 URL
守谷市立大井沢小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810043&frame=frm611c9a74ed19e
守谷市立大野小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810044&frame=frm611c93893dfc3
守谷市立高野小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810045&frame=frm611cac0dd0f9a
守谷市立守谷小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810046&frame=frm611cbd116078f
守谷市立黒内小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810047&frame=frm611ccc7badf05
守谷市立御所ヶ丘小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810048&frame=frm611cceae2cca5
守谷市立郷州小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810049&frame=frm611cd42c59382
守谷市立松前台小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810050&frame=frm611cd7b2cd29b
守谷市立松ヶ丘小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810051&frame=frm611cdaa95900a

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果及び学校関係者評価結果の公表 URL
守谷市立大井沢小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810043&frame=frm611c9a74ed19e
守谷市立大野小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810044&frame=frm611c93893dfc3
守谷市立高野小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810045&frame=frm611cac0dd0f9a
守谷市立守谷小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810046&frame=frm611cbd116078f
守谷市立黒内小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810047&frame=frm611ccc7badf05
守谷市立御所ヶ丘小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810048&frame=frm611cceae2cca5
守谷市立郷州小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810049&frame=frm611cd42c59382
守谷市立松前台小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810050&frame=frm611cd7b2cd29b
守谷市立松ヶ丘小学校	https://www14.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0810051&frame=frm611cdaa95900a

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- ・ 一部、計画通り実施できていない
- ・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

<input checked="" type="radio"/> 実施している
<input type="radio"/> 実施していない

<特記事項>

・各実施校の学校ホームページにおいて情報提供を行っている。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本特例は、守谷市独自に配置している外国語指導助手(ALT)との交流の機会を多く設け、体験的な活動を通して外国語や異文化を理解し、自他の文化や価値を尊重できるグローバルな視野や態度の素地を育む学習を行うものである。

大規模校である守谷小学校や黒内小学校ではALTの複数配置を行っており、2人以上の英語ネイティブティーチャーによる授業が小学校第1学年から展開されている。児童全体として生きた英語に触れる機会が増え、英語でコミュニケーションを図る機会が増加したという成果が上がっている。一方で、英語を用いたコミュニケーション能力が、児童にどの程度身に付いているのか分かりづらいというような課題も指摘されている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本特例を実施している守谷市内全ての小学校においては、「英語活動の時間が楽しい」と回答している児童が90%以上おり、外国語や異文化を理解し、自他の文化や価値を尊重しようとする素地が形成されていることが明らかとなっている。

また、本特例を実施して12年目をむかえる本市では、本市中学校第3学年の生徒の卒業時における実用英語検定取得率が57.6%(令和4年度は56.2%)と高値を示しており、本特例を継続して取り組んできた成果が表れていると考える。

4. 課題の改善のための取組の方向性

3に示すような課題を踏まえて、小学校段階でのカリキュラムをさらに具体化、系統化するという方向で本特例の改善を図ることが必要と考えられる。

改善に向けては、本市の特色である小中連携体制を生かし、中学校英語科教員と共に小中学校9年間を見通したカリキュラムの見直しを行うことが必要である。

また、市内外の学校間で外国語による交流活動や発表の場を設定するなど、コミュニケーション活動の充実に向けて工夫を重ねていきたい。